

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

小樽市立桜小学校 令和7年（2025年）1月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの児童と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた児童が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、いじめ対策委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断はいじめ対策委員会により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

桜小学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

いじめはどの児童にも生じうるという緊張感をもち、学校の内外を問わず見逃し〇にするとともに、いじめを受けた児童の生命及び心身を保護する為、個々の教職員による対応ではなく、組織として対応する。

本校では、いじめの防止、早期発見、早期対応のため、教育活動全般を通じた対策の組織的かつ効果的な推進の拠り所として、『小樽市立桜小学校「いじめ防止基本方針」』を策定しています。

桜小学校
いじめ対策委員会
の役割や活動

○構成：学校長 教頭 主幹教諭 生徒指導係 養護教諭 関係担任
その他（事案に応じ校長が指名）

○役割

- ・いじめ防止等に係る活動計画の作成・実施
- ・いじめやいじめの疑いのある事案について、事実関係の把握と指導方針について協議・職員への周知
- ・迅速な委員会の開催、情報交流、記録等

未然防止のために

- ①共感的な人間関係の醸成（個性の尊重、コミュニケーションの重視、互いの存在を認め合う、児童会を中心としたいじめ防止の取組）
- ②学校全体における「いじめが絶対に許されない」という雰囲気醸成
- ③アンケート調査・教育相談等によるいじめ実態把握と児童がいじめを訴えやすい体制の整備
- ④保護者との信頼関係づくり

不明な点やいじめ等に関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめ等に関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

連絡先0134-54-6417（学校代表電話）

北海道教育委員会等の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 13～17時
後志教育局教育相談電話（電話） 小樽市教育研究所（電話） （メール）	0136-23-1983 0134-22-4812（月～金 祝日を除く 8:50～17:20） Kyoiku-sodan@otaru.lg.jp	
小樽市教育委員会教育部教育支援室指導グループ（電話）	0134-54-4111（内線 7529）	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

